

# 閔釜裁判ニュース

第5号

釜山「従軍慰安婦」女子勤労挺身隊、公式謝罪等請求事件戦後責任を問う  
閔釜裁判を支援する会  
代表 松岡澄子・入江清弘

郵便振替 福岡4-47678  
(閔釜裁判を支援する会)

閔釜裁判とは、一九九二年十一月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国との国会並びに国連総会での公式謝罪と賠償を求めて、国を相手に提起した裁判である。

## 一次提訴の原告・意見陳述

### ★第三回口頭弁論

松岡 澄子

あまりにも冷たかったのでしょう。緊張が伝わってくる程でした。「意見陳述」という自分の思いのだけを存分にアピールできる場であつたのに、「緊張して何を云っているのかわからなかつた」と、勤労挺身隊の三人は、悔しがっていました。

閔釜裁判の第三回口頭弁論は、三月十四日に山口地裁下関支部で行われました。今回は、傍聴者の列が少なく、結果的に四八人全員が抽選なしで傍聴できました。今まで二回とも抽選ではざれ、今回初めて傍聴できた人もいました。『閔釜裁判を見守る』という観点からも多くの傍聴体制が望まれるところです。

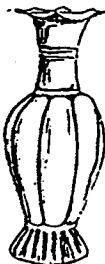
第三回口頭弁論の内容は、二次提訴の原告の意見陳述でした。法廷は、判事三名、原告側弁護士は、山本、山崎、李、松本の四氏、被告国側は、前列に四名、後列に六名の大布陣でした。私たちの要望によつて今日はマイクが設置されましたので原告の意見陳述は良く聞こえましたが、裁判長席のマイクはただ置いてあるにすぎず、相変わらずの小声で、聞きにくいものでした。

まず、光州遺族会会长の李金珠(イ・クムジュ)さんの補佐人申請が認められ、朴(ハク)さん、李(マ・ヨ)さん、姜(ヤン)さん、李順徳(イ・スントク)さんの順に意見陳述が行われました。(三頁参照)少女時代、日本の非人道的政策によつて、自らの人生をズタズタにされた原告たちは、

李弁護士が、今後の裁判の進め方について、元慰安婦の原告達は、高齢且つ、健康状態も良くなないので、本人尋問をして欲しいと申入れをしました。被告国側は、第三次提訴もあるようだし、法律上の争点について何も進んでいないのでと本人尋問の先送りの意向を示しました。

双方の意見対立から休憩にし、判事三人の協議の末、平行してやつていく旨、報告されました。次回の第四回口頭弁論は、五月十六日(月)午後一時三〇分より三次提訴の梁錦徳(ヤン・シンドク)さん(名古屋の三菱重工で勤労挺身隊)の意見陳述、国側の準備書面提出の予定です。

第五回口頭弁論は(六月二十日(月)午後一時三〇分)三時三〇分でいよいよ本人尋問ということになりました。



# 裁判を傍聴して

佐藤哲雄

意見陳述をするため、原告たちは、緊張して前日から眠れず、報告集会でも緊張で固くなっていました。福岡までの帰りの車の中は軍歌の大合唱でした。挺身隊で日本にいた時、苦しい生活を忘れようとして歌つた軍歌（海ゆかばなど）を実によく覚えているものだと感心する程でした。皇国少女として教育された結果だと複雑な気持でした。「意見陳述」という緊張から解放されるため、軍歌を歌う原告たちに、同乗した自分はただただ呆然とさせられました。



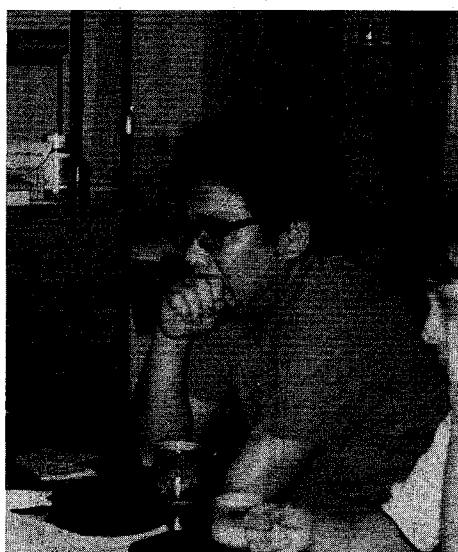
報告集会で。原告のみなさん

## ◆報告集会（下関バプテスト教会）

長崎の金順吉（キム・シンギル）裁判（長崎の三菱造船所へ強制連行され、被爆。国と会社が被告。未払い賃金訴訟）は「国家無答責」を主張して、裁判を打切りとしているとの報告がありました。これとの関連で李弁護士は新憲法後も被害者を放置し続けた「不作為」故に裁判の打切りは出来ない筈だとした上で、国の責任を立証する為にも加害者の掘り起こしへの協力を呼びかけられました。

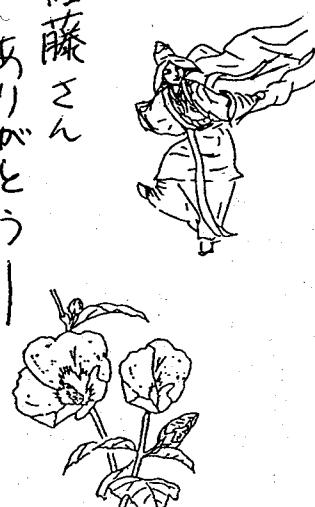


裁判所前で



会計担当の佐藤哲雄さんが急に仙台に帰郷されることになりました。黙々とやつて下さった仕事の数々。「バアちゃん達の顔を思い浮かべると頑張らざるを得ない」が口ぐせでした。暖かい人柄にどれ程励まされことか判りません。本当に残念ですが、彼の故郷での健闘を祈ります。後任会計は薬師寺由紀子さんです。

佐藤さん  
ありがとう――



# 二次原告意見陳述

日本政府は良心ある謝罪と補償を!!

朴 (ス) (パク・ス) さん

〔元・女子勤労挺身隊・不二越富山工場〕



激しい労働でした。殆ど毎日起こる空襲の恐怖が重なって、精神的に異常をきたし、監督が驚いて一ヶ月入院させてくれたことがあります。

私は余りのひもじさに烟で生のせりを食べて下痢をすることもありました。ひもじさに泣き、母恋しさに泣いたあの時のことは生涯忘れられません。今でも頭が痛く、よく寝込みます。私の影響なのか、娘が精神不安定症を起こしましたので、私の生涯は苦しみの連続でした。

空襲による工場閉鎖のため、私たちは北朝鮮の清津を経て沙里院に行きましたが、機械が着いていなかつたので家に帰されました。「日本に行けば待遇も良く、愛国することだから、挺身隊に行くよう」と言いました。先生に「どうせみんな行く事だし、一次に選抜されれば一番有利だ」と言わされました。

今、思つても理不尽なことは、十五才の一次に選抜されれば一番有利だとされ、何の疑いもなく連絡船に乗り、下関から富山の不二越工場に連れていかされました。日本名は荒木志庸でした。富山での生活はひもじさと辛さの連続でした。朝早くから夜遅くまで、残業すること多く、旋盤で一日六千個の鋼材を削る

李 ヨ (イ・ヨ) さん

〔元・女子勤労挺身隊・東京麻糸沼津工場〕



日本政府は必ず私たちに謝り、失った青春を賠償してされることを期待しています。それが、日本の良心だと思います。

私は十四才で釜山の有楽国民学校五年生の時に、担任の岡秀彦という日本人の先生に勧められてと言うより、強制されて、父母の反対を押し切つて応募しました。

静岡県の沼津市にある東京麻糸工場に動員され、工場の仕事は辛く、何時もひもじく苦労したために、今でもいつも頭痛に悩まされながら暮らしています。

空腹に加えて、激しい空襲の恐怖、中でも工場の主任たちが死んだり、爆弾が落ちて目の前で友達が死んだりしたので精神的にすごくショックでした。

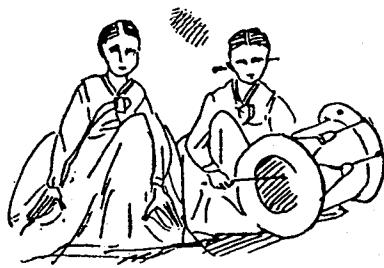
幼い私たちはみんな集まって、故郷に帰ります。命だけは助かったものの私はいまも憂鬱症と不安症に悩まされていました。

一つとや 人の知らない静岡の 静岡の

麻糸会社は籠の鳥

二つとや

二親別れて来てからは 来てからは  
二年の満期を勤めましょう



辛い仕事内容と二年満期になつたら帰れる希望、芋飯に飽きたことなどを十の数え歌で歌っていました。

工場での生活も辛かつたけど、もっとショックを受けたのは、終戦になつた後、日本人は幼い私たちを残してみんな逃げてしまい家にも帰れないことでした。乞食のようになりながらやつと釜山に帰り着いた苦労が精神的な傷を残しました。

日本は戦争中、犯した数多くの非人道的な犯罪に責任を負うべきです。言い訳も無視も許されません。良心ある謝罪を期待しています。

私は、十五才・国民学校六年生の時、静岡県沼津市大岡村町、東京麻糸会社に強制動員され終戦になるまでの間、激しい労働と空腹と空襲の恐怖に震えながら日本国民として働かされ、一銭ももらはず朝鮮人として捨てられた沢山の労働挺身隊のひとりで

強制動員する時は日本人として仕事をさせられ、今は朝鮮人だからその賃金を払えないというはどうしても納得がいきません。

幼い私たちを日本まで連れてきて、終戦後日本人は全部逃げてしまい、私はひとりはぐれて、何故うちまで帰してもらえないかかったか理解出来ません。ひとりでさまよい歩いた末、朝鮮の人助けられようやくうちに帰れました。

息子が脳出血の為全然働けず、今は息子とその家族をかかえて、夫が残してくれた借家の家賃で暮らしています。

美女

(タシ・ヨウ)さん

〔元・女子労働挺身隊・東京麻糸沼津工場〕



李順徳(イ・スンドク)さん

〔元・従軍慰安婦・上海〕



あの時失った健康は今でも私を苦しめています。今からでも日本政府は、私たちのようになんて労働挺身隊として動員され、朝鮮人ゆえに捨てられた人たちに対し正しい意味での謝罪と補償をしていただきたくお願ひ致します。

ないで無理やりに連れていかれ、慰安所にほおりこまれました。そのあと的生活は皆さんもよく御存知のようにつらい生活でありました。その生活の中でたたかれたり、体中に傷をおって、今でも目も見えないし頭も毎日痛いし、記憶力が全く喪失した生活をしています。

始めは日本語ができないと言ってたたかれ、つらいから逃げだそうとしてたたかれ毎日お母さん恋しさに泣きながらの生活であります。帰つてみると父も母も亡くなつていて、それからがつらい生活の連続であります。目も見えなくなつて今、こういう状態にさせられたのは、日本軍の残酷な仕打ちのためです。だから私は死ぬ前には非補償していただきたいと思っています。私は人間としての全ての生活を失つてしましました。今、いつ死ぬか知れない命を前にして、毎日つらい生活をしています。皆さん私の前にひざを折つて謝罪して下さい。そして、補償して下さい。私を見て下さい。私の手を見て下さい。手も顔も血の氣のないそれこそ生ける屍のような存在であります。私を見て皆さん考えるところがありましたら是非善処して下さい。お願ひいたします。

鄭水蓮（ヨン・スヨン）さん  
〔元・女子勤労挺身隊・東京麻糸沼津工場〕

鄭水蓮さんは、病気の為に足が悪く、提訴にも今回の意見陳述にも来られなかつた。法廷に立つことができない無念さを釜山でかみしめながら、正義を求める裁判にエールを送つていることであろう。



## 四月上海慰安所調査

四月二十二日から二十九日まで、釜山挺対協会長・金文淑（キム・ムンスク）さん、支援する会会員・井浦さん、上海出身の張さんの三人に上海に行つてもらいました。元「従軍慰安婦」河順女（ハ・スンニョ）さん、李順徳（イ・スントク）さんが連れて行かれました。

慰安所跡の特定をするためです。

苦心の調査の末、一九三八年にあつた陸軍慰安所二カ所のうち、一カ所を発見することができました。場所を聞きに入つた派出所が、なんと元の慰安所だったのです。他にもエピソードや、カルチャーショックが一杯。

詳しくは次号をお楽しみに。

### 総会延期のお詫び

前号で総会のお知らせをしていましたが、原告の都合により、総会開催ができませんでしたことをお詫びします。

昨年8月河野官房長官の談話をもって謝罪とした政府は「補償に代わる措置」で解決を図ろうとしている今、私達はその対応を急務と考えています。支援する会の活動もそのことを軸に進めていくために当分、総会を延期することにしましたので御了承下さるようお願いします。

釜山挺対協会長・金文淑さん



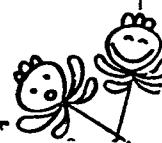
# 原口 滝在記

福岡での交流会

花房 恵美子



花房宅での交流会の  
一コマ



いうお二人の無念を思うと、涙ウルウルで  
す。

\*「今度韓国から十人も（結局、八人でした）日本に行くよ。どうしよう。布団を

持つて行こうか？」と電話で金文淑さん。  
冗談だと思っていたら、結婚した時の婚礼布団を持って福岡空港に登場！ おみやげとのこと。笑いころげました。

\*福岡交流会に上海出身の張さんに来てもらひ、途中から李順徳さんを囲み上海慰安所現地調査の為の聞き取りをしました。李順徳さんは薄皮をはぐように記憶の糸を懸命にたぐつていました。

\*映画「アリランの歌 オキナワからの証言」の監督であり、金文淑さんの友人でもある朴壽南さんの突然の来福。交流会は総勢二十一名。にぎやかでした。

\*不二越に連行された朴ら○さんは、意見陳述をするために色々と考えると、当時のこと�이思い出されて胸が痛く、ほとんど眠れなかつたそうです。

\*不二越に連行された朴ら○さんは、富山の杉山とみ先生（韓国の国民学校時代の恩師）と電話で話すのをいつも楽しみにしています。今回も嬉しそうに杉山先生と話したあとで「先生が生徒の心配をしてどうするの。逆だよ。」と。杉山先生がら○さんのことといつも心にかけてくれているのが嬉しい様子でした。

河順女さんと柳下さんが、空港まで来ていて、ビザの期限切れで飛行機に乗れませんでした。きれいにオシャレをしていたと

ハスニヨ  
ユ一

花房 恵美子



\*沼津の東京麻糸会社に連れて行かれた姜ヨ○さんは、一生懸命意見陳述の練習をしていて、おまけに朝、鎮痛剤と精神安定剤まで飲んでいたのに、本番であがつてしまい原稿の字も見えず、どこをよんでいるのかもわからず、考えていたことの万分の一も話せなかつたとのこと。悔しくて帰りの車の中で女子勤労挺身隊の時覚えた日本の軍歌を歌いまくつてきたとのこと。（朴S）

ひさん、李ヨ○さん、金文淑さんの4人で被告席に並ぶ十人の男達の非情な威圧感に頭の中が真っ白になつてしまつたのでしょうか。

# 戦後補償を求める運動の深化と拡大を！

花房俊雄

## ◆アジア各地の運動の広がりと日本政府の対応

日本による戦争犠牲者の、謝罪と補償を求める声はアジア各地に広がり、二十数件にのぼる裁判闘争を軸に内外に大きな広がりを見せていく。細川前政権は「侵略戦争」と「植民地支配」の加害行為について認め、謝罪発言を繰り返してきたが、被害者的人権回復の為の政策は打ち出さず、国家間賠償で決着済みの態度を変えなかつた。

## ◆戦後責任とアジア

今年、日本政府は、サハリン残留韓国・朝鮮人問題と台湾人の軍事郵便貯金などの確定債務問題、「従軍慰安婦」問題について、なんらかの具体策を打ち出そうとしているが、その他の多くの戦後補償は切り捨てる恐れが強い。

焦点の「従軍慰安婦」問題の「補償に代する措置」に對しては、法的犯罪を認めない同情的次元の解決策だとして反撥が強い。かくなる上は責任者の刑事処罰を求めて、犯罪性を明らかにしていくとして、元「従軍慰安婦」達と、ソウル挺対協は二月七日

東京地検に告訴、告発を行つた。即日不受理となつたが、舞台は国連人権委員会に移され、「責任者処罰」は今後議題として取り上げられることが決議された。

アジア各地の戦後補償を求める運動の広がり、日本の戦後責任に対する鋭い問い合わせと、日本の政府の対応の大きな落差は、日本の戦後処理の問題点をあぶりださずにはおかないと。

現在裁判中、うち二人には七月に、判決が出る予定)一方アジアに對する戦後処理は相手国に對する現物供与という形でなされ、日本企業のアジア再進出の突発口として利用されていき、戦争犠牲者の手に渡ることはなかつた。その総額は一兆円にもみたない。

## ②責任者処罰

極東裁判で平和に對する罪で処刑された東条英機をはじめとする七人のA級戦犯達は、その後、國に殉じた英靈として一九七八年靖國神社に合祀され、八五年には中曾根首相による公式参拝がおこなわれた。(これに對してはアジア各地から猛烈な反撥を招いたことは周知の通りである。)

こうした戦後処理に見られる日本政府の態度は、植民地支配と侵略戦争に對する反省の欠落と戦争肯定の歴史観である。これを日本国民に強要するため、教科書検定で真相の記述を厳しく削除し、ついには「侵略」を「進出」と書き改め、アジアからの激しい抗議を招くにいたつた。

戦前、戦後を通じて日本政府のアジアに對する差別意識は變つていない。在日韓国・朝鮮人、中国人を戦後民主主義から排除し、人権を奪つてきた日本政府の態度はアジアに對する政策の国内的表れである。

台湾から強制動員された軍人、軍属は対象から排除された。(「在日」の負傷して手や足を失つた元軍属三人、韓国人一人が

原水禁運動に象徴されるように、強大なアメリカの軍事力によってたたきのめされた戦争犠牲者日本人の運動として主に展開されてきた。アジアに対する加害者日本人として戦争責任を問うアシア差別を克服することを戦後民主主義運動の課題に乗せることはなかつたのである。

◆歴史認識の克服を通して戦後補償の根本的解決を！

アジアの民主化とともに始まつた戦後補償を求める運動の広がりは、私達の歴史認識、アシア認識の大転換を迫るものである。私が誠意をもつて戦後補償に取り組むことによって、アジアの人達との人間的信頼を築いていける好機が到来している。福岡で戦後補償問題をさらに掘り下げ、全面的解決の道を探る為に、講演会を催したいと思います。

更にその前後に、日本の戦後補償法の実態と問題点を明らかにし、新たな「謝罪・賠償基本法」の設定に向けた検討会も行う予定です。多くの方々の御参加御支援を呼びかけます。

七月九日 午後六時より

大名町カトリック教会にて

## 「戦後責任とアジア」

—戦後補償と歴史認識—

田中宏

講演会

(在日外国人の人権と戦後補償に精力的に取り組んでいる。)

田中宏さん

一九六〇年代、アジア留学生との出会いを通して、日本の入管行政のあまりによつて、アジアの人達との人間的信頼にひどい人権意識の欠如に驚く。以後、在日外国人の権利を守るたたかいに取り組み、日本とアジアとの関係を問い合わせていている。福岡には韓国から密入国した朝鮮人被爆者、孫振斗さんの救援闘争（一九七二年）以来、周人植君の教員採用試験における国籍条項撤廃裁判等たびたび来られている。

『日本のかのアジア』（大和書房）  
『在日外国人』（岩波新書）  
など著書多数。

現在、一橋大学教授。

博多港引揚げ平和祈念像等の建設に関する要望書を福岡市長に提出しました。



関釜裁判を支援する会は、他の八団体とともに表記の要望書を桑原敬一福岡市長に提出しました。

要望書は、引揚げは植民地支配の結果であつたこと、強制連行などで日本に来て戦後帰国する際に事故で死亡した朝鮮人・中国人への鎮魂、帰国できなかつた在日韓国人・朝鮮人市民の存在に触れて人権確立を誓うこと、眞実の歴史を知ることを通じての国際交流などを要望し、話し合いを求めるものです。

提出団体は、当支援する会の他、外登法抜本改正・民族差別撤廃をめざす福岡の会、在日韓国・朝鮮人の年金差別に抗議する会、仏教、キリスト教関係団体などです。

## アジアに対する戦後補償

高木健一弁護士講演会

要約

繩崎順子

さる二月二七日、七三一部隊展を開催中の福岡県教育会館において、高木健一さんに講演をしていただきました。韓国太平洋戦争遺族会やフィリピンの元「従軍慰安婦」達の裁判の弁護団長をなさつている立場から戦後賠償裁判を支える法理論を中心に話してくださいました。当日七十席の会場は、一杯でした。以下は講演の要約です。

◎今なぜ戦後補償か？

現在（二月十七日現在）戦後補償を求める裁判が二十件ほど行われている。その大半は、韓国人が原告になつてゐる。韓国以外には、一九九三年四月のフィリピンの「従軍慰安婦」裁判と八月の香港の軍票裁

## ◎個人補償の流れ

日本軍の犯罪は、「從軍慰安婦」・強制連  
奸殺は南京だけではなくサハリン・シンガポ  
ルでもあつた。シンガポールの場合は、中國人を出口が一ヵ所の所で検証し、十人  
に一、二人の割で銃殺した。合計四、五万  
人になる。計画的な虐殺はユダヤ人の虐殺  
に似ている。日本軍は常に補充のない侵略  
軍であり食物から全て現地調達した。女性  
は現地調達してレイプを行う。レイプを制  
度化したのが「従軍慰安婦」。財産掠奪を  
制度化したのが軍票。軍票の代わりに金を  
まきあげることで何兆円ものお金をアジア  
から回収した。戦後は、紙切れになつた。  
争犯罪も含めて当時の国際法からみた戦

その地域が民主化していないとできない。自国の政府がパスポートを出さない、あるいは圧力をかけるような状態が長くつづいた。やっと戦後五十年たってアジアの人たちが声を出すことができるようになった。アジアの民主化がキーワードといえる。

マレーシア・シンガポール・インドネシアでは被害者はわかっているが、裁判は起こせない。最も被害が大きい中国大陸はそのような話もできない状態だ。

私は、個人の補償請求権が成立するとう考え方をしている。国際法は普通、国<sup>う</sup>の問題だけど、個人も請求権があるという考え方が最近、日弁連も国連のファン・ボーベン報告書でも可能としている。この根拠として、第一次世界大戦時のベルサイユ条約の中で、ドイツは違法な戦争をしたから国家と個人に補償しなければならないとし、混合仲裁裁判所で決めたことにドイツ帝国は従わねばならないとして個人を

この講演を聞き、アジアの人々が起こしている裁判を支援していくことがアジアの国々の民主化に繋がるし、日本人として償う具体的な行動だと思います。

保護しているということが、あげられる。日本中戦争の無差別攻撃でアメリカの船を爆撃してしまった時、日本政府は、その乗組員に損害賠償をしている。逆に阿波丸事件の場合もある。連合軍の捕虜のために日本人から医薬品を阿波丸という船で運んでいた時、台湾付近で撃沈され三千人位死んだ。アメリカに対し一九四五年八月十日に一人当たり二十万から五十万ドルの補償を求めめた。連合軍の捕虜への報復を恐れたアメリカは一人当たり七百万円払つたといつているが、遺族には七万円しか渡つていない。このことを外務省の人と公開討論したが、これが外交権行使して阿波丸に代わって請求しただけという考え方をした。国が代わって請求しようとも個人の請求権はあるといえるのではないか。日系カナダ人の財産や、シベリア抑留日本兵の労働賃金の場合も外交的には決着済みだが個人の請求権はあると日本政府は言明してきた。

今度は立場が逆になりアジアから要求がだされるようになつた。初めて日本が民事裁判に直面している。サハリンの残留韓国人問題については調査がなされ八月の政府予算に組み込むことになつていて、これが安貯戦後補償の第一号になる。台湾の軍事郵便「軍婦」の問題も現在計算している。「従軍慰

# 弁護士に

門  
耳

IV 松本 康えさん

対する扱いを見ればその人の人柄や組織の特色がわかるでしょう。特に在日の問題はそうです。だから自分がこの問題を扱うことが出来たらなあとは思つてはいましたが・・。研修所に行つたら山本晴太さんとか李博盛さんとかがいるでしよう（笑）。求めて行つた部分と、偶然に出会つた部分とで今やつてはいる。

\*大阪ではどのようなしごとをされていますか？

僕はいわゆる「いそ弁」なんで、事務所

の仕事をこなしながら、こつちもやつています。結構、居心地のいい事務所なんです。

で、大学は法律とは関係のないことをしようと（笑）。だって一生法律やるわけでしょう。文学部の哲学科を選びました。

でも大学時代サッカーバッカシやつていました。

\*第三回口頭弁論について

五月十六日は追加（三次）の意見陳述と他には、浮島丸訴訟とか、H.I.V.の訴訟の手伝いとか、西成のいわゆる「暴動の鎮

压」に当たつた警察官に国家賠償を求める裁判とかもやつています。

\*大きな問題だった事実審理に踏みこませることができたのでしょうか？

裁判所は並行して法律論を闘わせてほし

いと言つてはいるが、重点がどちらに移るのか、原告尋問がどれだけの重みをもつてく

るのか社会運動の力が必要ですね。さもないと、法律問題に時間を取られてしまつて終わりと言う可能性もある。

\*なぜ戦後補償裁判に？

小さい頃、一緒に遊んでいた友達が違う扱いを受けるのを見て來たし、差別がハッキリあらわれるんですよ。弱い立場の人によ





\*解決の方向について  
細川政権が、せっかく侵略戦争を認めた  
んだから、色々な問題のドサクサに紛れて  
やらないかなと思つたけれど、それどころ  
じゃないみたいね（笑）。（辞めてしまい  
ました。）

国会で謝罪決議をあげること、情報公開をさせること、裁判所から、何々について資料を出すようにと言う訴訟指揮が出れば

\*支援する会に望むことは?  
「関釜裁判ニユース」をぜひ続けていつてほしい。

**松本康之** (まつもと やすゆき)  
1961年6月14日、大阪生まれ。32歳。  
1980年京都大学入学、85年卒業。  
塾の講師をしながら、司法試験に挑戦、4回目で  
合格。大阪在住。  
家族は妻と、2歳2ヶ月の娘との3人。  
趣味はサッカー。他の弁護士から「サッカー小僧」と呼ばれている。

次号は、3号で予告した  
**水野彰子**（みずの あやこ）さんの、  
いよいよの登場です。お待たせしました。

业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业 业

(自1993年4月17日至1994年3月31日)

収入		支出	
(1)会費収入 (301名)	1,026,000	(1)支援費 (原告等支援費)	731,300
(2)寄付金収入(82口) (カトリック正義と平和委員会 (売買春問題とりくむ会 (「従軍慰安婦」問題を考える会	784,350 100,000 100,000 83,478	(弁護士支給費 (2)裁判費 (原告等審在費) (3)広報費 (会報発行費) (4)組織費 (定例会資料、講料など) (5)運動費 (他団体との交換など) (6)調査資料費 (上海の調査等) (7)事務費 (事務消耗品費、電話代等) (8)事業費 (刊行物、訳稿等) (9)雑費 (10)次期繰越	150,000 130,328 342,218 98,574 161,168 275,000 132,032 210,700 0 252,530
合計	2,333,850	合計	2,333,850



# 裁判を傍聴しましょう

## 第4回 口頭弁論

5月16日(月)

午後3時30分開廷

- ・三次提訴の梁錦徳さん(65才、名古屋の三菱重工に勤労挺身隊として連行)の意見陳述。
- 前回、傍聴席で聞いていて日本人の心に訴える意見陳述をしたいと語っていた。
- ・被告国側の準備書面(法律上の争点について)提出予定。

## 第5回 口頭弁論

6月20日(月)

午後1時30分

- いよいよ本人尋問が始まり、本格的な裁判進行となります。
- ・本人尋問(元慰安婦の原告1人)

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2

0832-22-0476

JR山陽線下関駅からバス北浦線(または東駅)

を通るバス)山の口下車

自動車の場合は椋野(むくの)トンネル付近で尋ねること

福岡の人は車で一緒にいきましょう。

集合場所:九州キリスト教会館

集合時間:5月16日 午後1時30分

6月20日 午前10時30分

# 新年度会費 お願いします

三次提訴で新たな原告が加わり、関釜裁判の原告は合計10人になりました。裁判もいよいよ六月から本人尋問が始まります。

証拠調査のため再度、上海に行く必要がでてきそうです。

どうぞ、財政的支援をよろしくお願いいたします。

またお知り合いの方に入会を勧めてください。年会費3000円です。

郵便振替 福岡4-47678

関釜裁判を支援する会

なお、事務上の都合で、会費入金済みの方にも振替用紙を同封しています。大変不謹とは存じますがご容赦ください。

## 関釜裁判経過(4)

1994年

2月15日 第10回定例会(九州キリスト教会館)

2月22日 臨時定例会(2月27日に向けて、九州キリスト教会館)

2月27日 公開学習会(高木健一弁護士)

3月1日 弁護士と福岡、北九州、下関の支援者の打ち合わせ

3月12日 第11回定例会(九州キリスト教会館)

3月13日 原告ら来日

弁護士と原告、打ち合わせ

原告ら、支援する会と交流会

3月14日 第3回口頭弁論

第三次提訴原告、訴状を提出

裁判報告集会(下関バプテスト教会)

3月18日 李博盛弁護士、「従軍慰安婦」問題ととりくむ九州キリスト者の会定例会にて国連報告

3月31日 支援する会ら9団体「博多港引揚げ平和祈念像等の建設に関する要望書」を福岡市長に提出

4月2日 ニュース5号 編集会議

4月9日 ニュース5号 編集会議

4月10日 臨時定例会(戦後補償の根本的解決に向けて、九州キリスト教会館)

4月16日 ニュース5号 編集会議

4月19日 第12回定例会(九州キリスト教会館)

4月22~29 上海現地調査

4月30日 ニュース5号 編集作業

5月1日 ニュース5号 編集作業

★ニュースの編集が  
こんなに大変だと  
は思ひませんが  
ワーフロ打てる方、E.  
是非是非助けて  
にぶ願ひします。

4

御お  
夫婦  
に感謝  
を頂  
いた  
佐京  
さん  
最後  
に多  
大な  
よサ  
ヤクルトスワローズだSP(5)